

浦河町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 浦河町

事 業 名 : 浦河町簡易水道事業

策 定 月 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 44 年 12 月 31 日	計画給水人口	930 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	626 人
		有収水量密度	0.23 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	11.61 千m
	配水池設置数	1		
施 設 能 力	283 m ³ /日		施 設 利 用 率	61.48 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別、口径別料金 詳細は別表1のとおり 総括原価方式 資産維持費は含めず	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16 年 6 月 1 日	

<別表1>

(税込、単位:円)

用途区分	基本料金(税込)		水量料金(税込)(1m ³)			
	口径等	基本料金	使用水量区分			
一般用 (家庭用)	13~25mm	1,177	1m ³ ~10m ³	11m ³ ~20m ³	21m ³ ~40m ³	41m ³ ~
			110	176	231	275
特殊用	13mm	3,454	198	264	341	396
	20mm	3,564				
	25mm	3,674				
	40mm	9,625				
	50mm	14,388				
	75mm	36,256				
100mm	61,182					
湯屋用	13~25mm	3,564	1m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~	
	40mm	9,625	198	275	319	
臨時用	公共用	0	407	(1m ³ 当たり)		
	工事用	0	550	(1m ³ 当たり)		
船舶給水		0	440	(1m ³ 当たり)		

④ 組織

<p>上下水道課は、令和2年4月1日現在10名で、業務は簡易水道事業、水道事業、下水道事業に分かれております。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業1名、水道事業6名、下水道事業3名の人件費を計上しております。</p> <p>職種、年齢構成等は別表2のとおりです。</p>

<別表2>

区分	簡易水道事業	水道事業	下水道事業
課長(50歳代)		1名	
技術長(40歳代)			1名
参事(50歳代)		1名	
課長補佐(50歳代)			1名
係長(30歳代)		2名	1名
主任(60歳代)		1名	
主事(20歳代)	1名	1名	
計	1名	6名	3名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・機構改革
平成17年4月 建設課下水道部門と水道課の統合
- ・民間活用
水質検査業務、検針業務等を民間委託し業務の効率化を図っている

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和元年度に公表した「平成30年度決算経営比較分析表」を添付しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

- ・予測方法
令和元年度の給水人口から行政人口を除いて得た普及率に「浦河町人口ビジョン」(令和2年改訂版)を基に行政人口を推計し、前述の普及率を乗じて給水人口を予測した。
- ・予測結果
令和元年度実績値626人から令和11年度末には543人に減少する予測となっております。

(2) 水需要の予測

- ・予測方法
令和2年度の全有収水量見込値に直近過去5年間の全有収水量平均減少率98.6%を乗じて予測した。
- ・予測結果
令和2年度見込値48,323㎡から令和11年度末には42,564㎡に減少する予測となっております。

(3) 料金収入の見通し

- ・予測方法
令和2年度の基本、水量料金収入見込値(税込)に直近過去5年間の基本料金平均減少率99.6%、水量料金平均減少率98.6%を乗じて調定額を算出し、直近過去5年間の平均収納率98.1%を乗じて収入額を予測した。
- ・予測結果
令和2年度見込値14,670千円から令和11年度末には13,530千円に減少する予測となっております。

(4) 施設の見通し

令和元～2年度で漏水が頻発していた送水管改良事業を行った。
今後は、老朽配水管の改良事業を収支状況も勘案しながら進める。

(5) 組織の見通し

平成17年4月に建設課の下水道部門と水道課を統合し上下水道課となり、現在、簡易水道事業職員1名(事務担当職員)、水道事業職員6名、下水道事業職員3名で上下水道課の業務を行っております。今後については、地方公営企業法の適用作業及び運営にかかる業務量増のため、下水道事業について1名程度の増員を見込んでおります。

3. 経営の基本方針

水道事業は、利用者の生活や社会活動に欠くことのできないライフラインとして、安心・安全な水の供給することが常に求められております。利用者に対しサービスの提供を継続するため、次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

1. 安全・安心な水の確保
 - ・水源の保全及び給水栓までの水質管理の徹底
2. 安定的な水道水の供給
 - ・水道施設の計画的、効率的な更新
 - ・老朽管路の更新と施設の耐震化の推進
3. 運営基盤の強化
 - ・施設更新時の資金の確保
 - ・利用者負担の公平性と財源の確保を図るため適切な滞納整理を行い収納率の向上を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支均衡を図りつつ安定した給水を行うため、計画的、効率的な施設の更新を通じて施設の強靱化を目指します。
-----	---

- ・令和2年度 西槻別地区送水管改良事業
- ・令和3年度～11年度 白泉地区配水管改良事業
- ・令和4年度 遠方監視制御設備更新

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財政規模に見合った施設整備を行い、事業債発行は抑制する。
-----	------------------------------

- ・料金収入：人口減少及び節水機器の普及等により減収は避けられませんが、適正な滞納整理を行い減収割合の減少に努めます。
- ・繰入金：建設改良事業に伴う事業債の元利償還にかかる繰入については、繰出基準に基づき算出し、収支が均衡しない場合においては、基準外繰入として計上する。
- ・企業債：令和元～2年度において25,300千円の事業債発行を行ったこともあり、計画期間内においては事業債の発行は抑制します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料：直近過去5年間の平均値にて算定した。
- ・修繕費：直近過去5年間の平均値にて算定した。
- ・動力費：直近過去5年間の平均値にて算定した。
- ・人件費：直近過去5年間の平均値にて算定した。
- ・その他：直近過去5年間の平均値にて算定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和4年度までに北海道が「水道広域化推進プラン」を策定することになっており、近隣町との広域化の可能性について検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	今後、必要に応じ導入の可能性について検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設の長寿命化と、投資資金の平準化を図るべくアセットマネジメントの導入を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和6年度に簡易水道事業を地方公営企業法の適用を機に町内の水道施設の施設運営全般の見直しを検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	計画給水人口と実際の給水人口が乖離しており事業内のすべての施設において更新時にスペックダウンの可否について検討する。
その他の取組	令和6年度の簡易水道事業、下水道事業の地方公営企業法の適用を機に簡水、水道、下水3事業の経費負担の見直しを行う。

② 財源についての検討状況等

料 金	計画期間内において料金改定は見込んでおりませんが、適正な料金水準について常に検証を行っていく。
企 業 債	計画期間内においては事業債の発行を抑制します。
繰 入 金	基準内繰入を実施し収支が均衡しない場合において基準外繰入を実施する。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	現状において特にないが、遊休資産等が発生した場合については、売却、貸付を検討する。
その他の取組	国の補助事業の活用など、適切な財源確保を検討する。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	施設の維持管理業務などを民間委託することにより、コスト削減が可能か検討します。
修 繕 費	計画的な施設の更新を行い、修繕にかかるコストの削減に努めます。
動 力 費	施設更新時にダウンサイジング、スペックダウンをすることにより動力費の軽減を図る。
職 員 給 与 費	計画期間内において変更しない。
その他の取組	通常業務全般について業務改善、コスト削減に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとの見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	14,664	14,596	15,597	14,679	14,540	14,399	14,259	14,121	13,984	13,846	13,712	13,577		
		(1) 営 業 収 益 (B)	14,567	14,596	14,670	14,567	14,433	14,299	14,167	14,037	13,908	13,780	13,655	13,530	
		ア 料 金 収 入	14,567	14,596	14,670	14,567	14,433	14,299	14,167	14,037	13,908	13,780	13,655	13,530	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	97		927	112	107	100	92	84	76	66	57	47	
	2 総 費 用 (D)	9,810	8,296	8,810	9,556	9,546	9,532	9,517	9,501	9,484	9,465	9,446	9,427		
		(1) 営 業 費 用	9,209	7,685	8,607	8,833	8,833	8,833	8,833	8,833	8,833	8,833	8,833	8,833	
		ア 職 員 給 与 費	5,550	4,330	3,951	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	
		イ そ の 他	3,659	3,355	4,656	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		(2) 営 業 外 費 用	601	611	203	723	713	699	684	668	651	632	613	594	
		ア 支 払 利 息	194	179	203	223	213	199	184	168	151	132	113	94	
収 益 的 支 出	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,854	6,300	6,787	5,123	4,994	4,867	4,742	4,620	4,500	4,381	4,266	4,150		
		1 資 本 的 収 入 (F)	4,585	14,500	11,375	7,453	6,560	5,867	9,775	5,862	8,179	6,488	7,098	8,607	
		(1) 地 方 債		14,500	10,800										
		(2) 他 会 計 補 助 金	4,585		575	7,453	6,560	5,867	9,775	5,862	8,179	6,488	7,098	8,607	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	2 資 本 的 支 出 (G)	9,309	20,876	18,186	12,569	11,629	10,674	14,559	10,503	12,687	10,786	11,425	12,704		
		(1) 建 設 改 良 費	8,447	19,999	17,296	11,664	10,710	9,740	13,610	8,980	10,730	8,810	10,690		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	862	877	890	905	919	934	949	1,523	1,957	1,976	1,995	2,014	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,724	△ 6,376	△ 6,811	△ 5,116	△ 5,069	△ 4,807	△ 4,784	△ 4,641	△ 4,508	△ 4,298	△ 4,327	△ 4,097		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算 見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	130	△ 76	△ 24	7	△ 75	60	△ 42	△ 21	△ 8	83	△ 61	53
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	52	182	106	82	89	14	74	32	11	3	86	25
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	182	106	82	89	14	74	32	11	3	86	25	78
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	182	106	82	89	14	74	32	11	3	86	25	78
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	137	159	161	140	139	138	136	128	122	121	120	119
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	14,567	14,596	14,670	14,567	14,433	14,299	14,167	14,037	13,908	13,780	13,655	13,530
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	11,495	25,118	35,028	34,123	33,204	32,270	31,321	29,798	27,841	25,865	23,870	21,856

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算 見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	97		102	112	107	100	92	84	76	66	57	47
うち基準内繰入金	97		102	112	107	100	92	84	76	66	57	47
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	4,585		575	7,453	6,560	5,867	9,775	5,862	8,179	6,488	7,098	8,607
うち基準内繰入金	431		445	453	460	467	475	762	979	988	998	1,007
うち基準外繰入金	4,154		130	7,000	6,100	5,400	9,300	5,100	7,200	5,500	6,100	7,600
合 計	4,682		677	7,565	6,667	5,967	9,867	5,946	8,255	6,554	7,155	8,654

経営比較分析表（平成30年度決算）

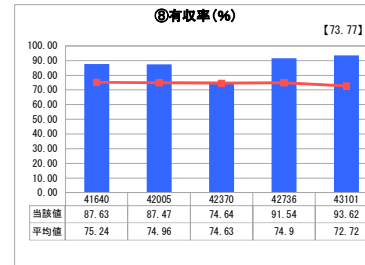
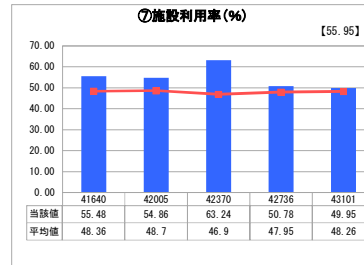
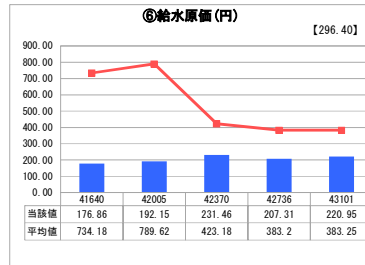
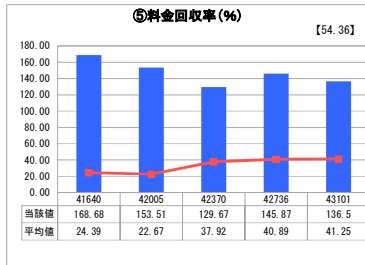
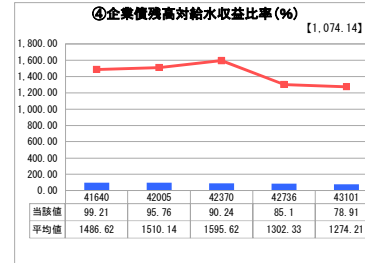
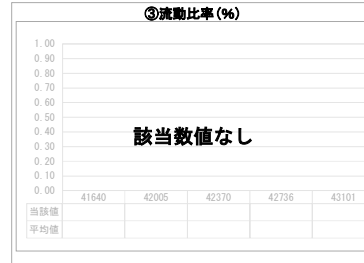
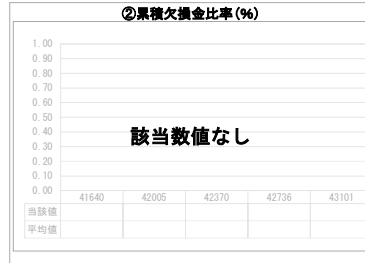
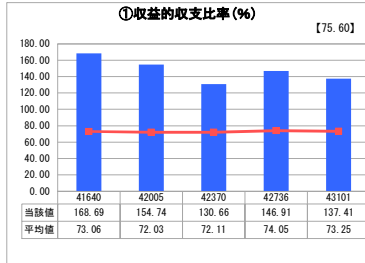
北海道 浦河町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	5.39	3,960	

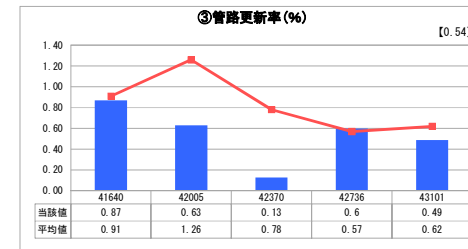
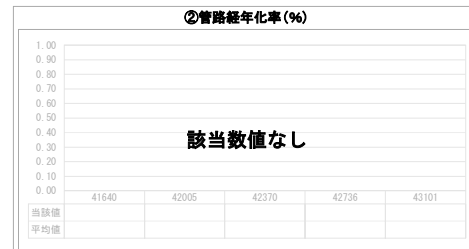
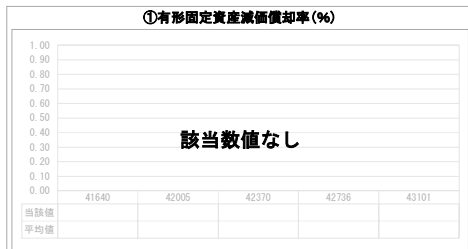
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,445	694.26	17.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
662	2.00	331.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率 100%を超えており単年度収支は良好である。類似団体平均、全国平均を大きく上回っており、経営の健全性は保たれている。

④企業債務高対給水収益比率 類似団体平均、全国平均ともに大きく下回っており、企業債務高も減少している。

⑤料金回収率 100%以上であり、類似団体平均、全国平均ともに大きく上回っており、水道使用料で給水に係る費用を賄えている。

⑥給水原価 類似団体平均、全国平均に比較して原価は低く抑えられている。給水人口が少なく、給水区域も狭いことが主な要因である。

⑦施設利用率 類似団体平均、全国平均と同水準となっている。事業規模に応じた施設の適正利用に努める。

⑧有収率 類似団体平均、全国平均を大きく上回っている。今後においても老朽管の更新、漏水調査などを実施し有収率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率 前年度比で管路更新のペースは鈍化した。更新ペースを速める必要がある。

全体総括

経営の健全性は高水準で保たれているものの、主要設備（配水池等）の老朽化が進んでおり、今後、多額の設備投資が必要と見込まれる。事業規模が小さいため財源の確保が大きな課題である。

なお、本町では令和2年度までに簡易水道事業の経営戦略を策定する予定である。